

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月5日

【中間会計期間】 第58期中(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)

【会社名】 株式会社ソフトウェア・サービス

【英訳名】 Software Service, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 宮崎 勝

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号

【電話番号】 06(6350)7222(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部次長 正田 就康

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号

【電話番号】 06(6350)7222(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部次長 正田 就康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 中間連結会計期間	第58期 中間連結会計期間	第57期
会計期間		自 2024年11月1日 至 2025年4月30日	自 2025年11月1日 至 2026年4月30日	自 2024年11月1日 至 2025年10月31日
売上高	(百万円)	20,145	24,334	42,298
経常利益	(百万円)	4,291	4,223	8,471
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,981	2,752	6,112
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,968	2,774	6,148
純資産額	(百万円)	38,716	40,396	41,896
総資産額	(百万円)	46,668	50,715	52,188
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	569.81	532.75	1,167.88
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	83.0	79.7	80.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,965	6,644	3,214
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,280	1,388	1,559
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	732	4,381	733
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	18,082	16,926	16,051

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の概要

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、インバウンド需要の回復や企業の設備投資の持ち直しを背景として、緩やかな回復基調で推移しております。一方で、物価上昇の継続や金融政策の動向、米国を中心とした通商政策・地政学的リスクの高まりなどにより、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

医療業界においては、高齢者人口の増加と人口減少への対応が求められる中、質の高い効率的な医療・介護提供体制の構築が進められております。医療従事者の確保・負担軽減や働き方改革が重要な課題とされ、行政主導による「全国医療情報プラットフォームの創設」「電子カルテ情報の標準化」「診療報酬改定DX」など、医療・介護DXの推進が図られております。また、2026年度診療報酬改定においては、医療従事者の処遇改善および物価高騰への対応が図られ、医療機関の経営基盤の安定化に寄与することが期待されております。一方で、医療従事者不足への対応や、老朽設備の更新・サイバーセキュリティ対策への投資負担が増す中、医療DXへの対応コストも加わり、病院経営の厳しさは依然として継続しており、経営の一層の効率化が求められております。

このような環境のもと、電子カルテをはじめとする医療情報システムは今後も普及拡大が進み、既存システムのリプレイス需要も加わり、引き続き、医療情報システム市場の競争は一層活発化するものと考えられます。

当社グループにおきましては、電子カルテシステムをはじめとする医療情報システムの開発・販売・導入・保守を中心に事業展開し、顧客満足度の向上に努めてまいりました。本社、東京支社及び各ブランチを活用し、各地域での営業・保守体制の強化を図っております。また、将来の人員増加を見据え、社員寮（大阪）のオフィスビルへの建て替え（2027年4月末竣工予定）を進めております。

このような状況の中、売上高は前年同期と比較して増収となりました。一方、メモリ等の半導体価格の高騰による調達コストの増加に加え、サーバーリプレイスを含む導入案件におけるハードウェア売上高の構成比が想定を超えて高まったことにより、利益面においては前年同期と比較して減益となりました。足元では、DX関連システムをはじめとする既存顧客からの追加システム需要も堅調に推移しており、引き続きこれらの需要を着実に取り込むことで、持続的な成長基盤の構築に努めてまいります。

この結果、売上高は24,334百万円（前年同期比20.8%増）、利益面におきましては営業利益4,180百万円（同2.2%減）、経常利益4,223百万円（同1.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益2,752百万円（同7.7%減）（1）となりました。なお、セグメントの業績につきましては、当社グループは医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

1 当連結会計年度において、社員寮（大阪）の建て替えに伴う取り壊し費用240百万円を特別損失として計上しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して1,473百万円減少し、50,715百万円となりました。主な要因は、現金及び預金875百万円の増加、売掛金2,125百万円の減少、有価証券200百万円の増加、棚卸資産733百万円の減少、有形固定資産778百万円の増加及び投資その他の資産に含まれる長期繰延税金資産364百万円の減少によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して26百万円増加し、10,318百万円となりました。主な要因は、買掛金990百万円の増加、未払法人税等622百万円の減少、流動負債「その他」に含まれる未払金392百万円の減少及び前受金116百万円の増加によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較し1,499百万円減少し、40,396百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益2,752百万円による増加、第57期利益剰余金の配当837百万円及び自己株式の取得のための支払3,544百万円による減少であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ874百万円増加し、16,926百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、6,644百万円(前年同期は4,965百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益3,983百万円、減価償却費273百万円、売上債権減少額2,125百万円、棚卸資産減少額733百万円、仕入債務増加額990百万円及び法人税等の支払額1,477百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,388百万円(前年同期は1,280百万円の支出)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出6,400百万円、有価証券の償還による収入6,200百万円、有形固定資産の取得による支出1,065百万円、有形固定資産の除却による支出119百万円、定期預金の預入による支出100百万円及び定期預金の払戻による収入100百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4,381百万円(前年同期は732百万円の支出)となりました。これは配当金の支払額837百万円及び自己株式の取得による支出3,544百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は323百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,952,000
計	21,952,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月5日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,488,000	5,488,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,488,000	5,488,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年11月1日～ 2026年4月30日	-	5,488,000	-	847	-	1,010

(5) 【大株主の状況】

2026年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮崎 勝	京都府京都市北区	800,000	16.19
公益財団法人夢&環境等支援 宮崎記念基金	大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目7-38	800,000	16.19
シップヘルスケアホールディングス 株式会社	大阪府吹田市春日3丁目20番8号	560,000	11.33
US BANK NATIONAL ASSOCIATION JP ACCTS TS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	60 LIVINGSTON AVE ST. PAUL, MN 55107 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	465,936	9.43
株式会社エム・エムホールディングス	大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目7-38	309,500	6.26
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	188,500	3.81
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブ ローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	136,237	2.76
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	96,431	1.95
JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	81,972	1.66
株式会社東計電算	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	63,500	1.28
計	-	3,502,076	70.85

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が545,247株あります。
2. 株式会社エム・エムホールディングスは代表取締役宮崎勝氏の資産管理会社であります。
3. エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) より2025年11月21日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書において、2025年11月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245	512,200	9.33

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 545,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,935,500	49,355	-
単元未満株式	普通株式 7,300	-	-
発行済株式総数	5,488,000	-	-
総株主の議決権	-	49,355	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2026年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ソフトウェア・サービス	大阪市淀川区西宮原 二丁目6番1号	545,200	-	545,200	9.93
計	-	545,200	-	545,200	9.93

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間までにおいて、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(2025年11月1日から2026年4月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年10月31日)	当中間連結会計期間 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,183	17,058
売掛金	9,750	7,625
有価証券	3,100	3,300
商品	2,443	1,786
仕掛品	451	375
その他	720	535
貸倒引当金	9	7
流動資産合計	32,639	30,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,964	5,864
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	436	408
土地	11,616	11,616
建設仮勘定	105	1,013
有形固定資産合計	18,124	18,903
無形固定資産		
投資その他の資産	1,408	1,121
固定資産合計	19,549	20,041
資産合計	52,188	50,715
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,723	7,713
未払法人税等	1,580	958
その他	1,936	1,596
流動負債合計	10,240	10,268
固定負債		
退職給付に係る負債	51	50
固定負債合計	51	50
負債合計	10,292	10,318

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年10月31日)	当中間連結会計期間 (2026年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	847	847
資本剰余金	1,969	2,028
利益剰余金	40,332	42,247
自己株式	1,473	4,968
株主資本合計	41,675	40,154
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	220	241
その他の包括利益累計額合計	220	241
純資産合計	41,896	40,396
負債純資産合計	52,188	50,715

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
売上高	20,145	24,334
売上原価	14,429	18,605
売上総利益	5,716	5,729
販売費及び一般管理費	1,441	1,548
営業利益	4,274	4,180
営業外収益		
受取利息	8	30
受取配当金	3	3
受取事務手数料	5	5
受取賃貸料	3	4
その他	2	3
営業外収益合計	23	47
営業外費用		
雑損失	6	4
営業外費用合計	6	4
経常利益	4,291	4,223
特別損失		
固定資産除却損	-	240
特別損失合計	-	240
税金等調整前中間純利益	4,291	3,983
法人税、住民税及び事業税	1,204	875
法人税等調整額	105	355
法人税等合計	1,309	1,230
中間純利益	2,981	2,752
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	2,981	2,752

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
中間純利益	2,981	2,752
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	21
その他の包括利益合計	13	21
中間包括利益	2,968	2,774
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,968	2,774
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,291	3,983
減価償却費	586	273
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
受取利息及び受取配当金	12	34
固定資産除却損	-	240
売上債権の増減額(は増加)	1,510	2,125
棚卸資産の増減額(は増加)	347	733
仕入債務の増減額(は減少)	333	990
未払消費税等の増減額(は減少)	412	18
前受金の増減額(は減少)	8	116
その他の流動負債の増減額(は減少)	539	451
その他	28	95
小計	6,084	8,087
利息及び配当金の受取額	12	34
法人税等の支払額	1,130	1,477
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,965	6,644
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	4,200	6,400
有価証券の償還による収入	3,200	6,200
有形固定資産の取得による支出	187	1,065
有形固定資産の除却による支出	89	119
無形固定資産の取得による支出	0	-
定期預金の預入による支出	100	100
定期預金の払戻による収入	100	100
投資有価証券の取得による支出	2	2
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,280	1,388
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	3,544
配当金の支払額	732	837
財務活動によるキャッシュ・フロー	732	4,381
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,952	874
現金及び現金同等物の期首残高	15,129	16,051
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,082	16,926

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
従業員給与	627百万円	698百万円
減価償却費	58	26
租税公課	165	153
退職給付費用	10	3

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
現金及び預金勘定	18,213百万円	17,058百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等	131	132
現金及び現金同等物の 中間期末残高	18,082	16,926

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年1月24日 定時株主総会	普通株式	732	140	2024年10月31日	2025年1月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年1月23日 定時株主総会	普通株式	837	160	2025年10月31日	2026年1月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2026年1月23日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式7,695株を処分した一方、2026年3月18日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月19日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)にて自己株式300,000株を取得いたしました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が3,495百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が4,968百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

当社グループは、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)

当社グループは、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

(単位:百万円)

	ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	5,889	8,086	-	684	14,659
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	572	4,913	-	5,485
顧客との契約から生じる収益	5,889	8,658	4,913	684	20,145
外部顧客への売上高	5,889	8,658	4,913	684	20,145

当中間連結会計期間(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)

(単位:百万円)

	ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	5,366	12,228	-	557	18,152
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	665	5,517	-	6,182
顧客との契約から生じる収益	5,366	12,893	5,517	557	24,334
外部顧客への売上高	5,366	12,893	5,517	557	24,334

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
1株当たり中間純利益	569円81銭	532円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,981	2,752
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	2,981	2,752
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,232	5,167

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年6月4日

株式会社ソフトウェア・サービス
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田 秀樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 まゆ

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの2025年11月1日から2026年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年11月1日から2026年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービス及び連結子会社の2026年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。